

地方独立行政法人福岡市立病院機構  
令和6年度第9回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和7年2月26日（水）17:00～18:10
- 場 所：市民病院 講堂
- 出席者：堀内理事長（議長）、楠原副理事長、石橋理事、瓜生理事、神坂理事、平田理事、近藤監事、柳澤監事
- 議 事

1 両病院における経営改善活動等について

<概要>

両病院における経営改善活動等についての説明を事務局より行った。

<主な意見等>

- 文書料の見直しについては、価値がある文書であれば他の医療機関と同じ対価を払ってもおかしくないと思う。
- そもそも診療報酬について物価連動を考慮しないといけないと思う。そうしないとどの病院も赤字になってしまう。
- 消費税なども徴収されるため厳しいが、少しでも知恵を絞っていきたい。
- 実際に仕事をされている皆さんから増収に向けた色々な意見が出てくることはいいことだと思う。
- 職員の意識も段々と変わってきているのだと思っている。

【報告事項】

1 令和7年度 年度計画（案）について

<概要>

令和7年度の年度計画（案）について、事務局より説明を行った。

（主な取組）

《医療サービス》

【良質な医療の実践】

- （こども病院） 第一種協定指定医療機関として、引き続き新興感染症等に係る小児救急医療の提供を行うとともに、こどもアレルギーセンターにおいて、アレルギー疾患に係る成人移行支援の取組を開始する。また、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献できるよう、臨床研究や治験等に積極的に取り組む。
- （市民病院） AIを用いたプログラム医療機器など新技術の活用を積極的に行い、より安全で質の高い医療の提供に取り組むとともに、オンライン診療を活用することで希少疾患を持つ患者への対応についても充実を図る。

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- （こども病院） 地域医療支援病院として病病・病診連携を推進し、オープンカンファレンスの開催など、地域の医療従事者への教育研修を通じた地域医療への貢献に取り組むとともに、福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- （市民病院） 地域医療支援病院として、紹介患者及び救急患者の円滑な受入れ、SNSなどを活用した情報発信、クリニック等への定期的な訪問活動等を行い、病病・病診連携を積極的に推進する。  
また、地域包括ケアシステムにおいて、回復期・慢性期の病院や介護等を担う医療機関等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な受入れを行う。

【災害・感染症等への適切な対応】

○ 両病院とも、平時から防災マニュアルやBCP（事業継続計画）の定期的な見直し、非常用発電設備や備蓄物品等の点検を徹底して行い、災害発生時の万全な対応に備える。

また、市立病院としての役割を果たすため、院内のBCP等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。

さらに、他の自治体等において大規模な災害等が発生した場合は、被災した医療機関等との連携を図り、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努める。

#### 《患者サービス》

##### 【患者サービスの向上】

○（こども病院） 退院時アンケートについて改善を行い、よりの確なニーズの把握及び迅速な対応に努めるとともに、ICTの積極的な活用などにより、効率的かつ効果的な患者サービスの提供に努め、患者及び患者家族の満足度の向上を図るとともに、医療相談の対応や療養環境の改善を図る。

○（市民病院） 職員の接遇、療養環境等に関する患者満足度調査、外来待ち時間調査、食事アンケートの実施によるニーズの把握、改善を図るとともに、患者へのフィードバックやICTを活用した患者説明等の実施、老朽化が進む病院施設の保全に努めながら、患者サービスの向上に努める。

#### 《医療の質の向上》

##### 【病院スタッフの計画的な確保と教育・研修】

○（こども病院） eラーニングシステム等のICT（情報通信技術）を活用し、医療の質の向上に資する院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等を活用し、職員の資質向上を図る。

○（市民病院） 看護部においてはSNSを活用した情報発信を行い、優れた人材確保に努める。  
また、看護師の特定行為研修修了者の効果的な配置と活用によるタスクシェアリング等を推進するとともに、コメディカル等においても資格取得などを通して知識・技術の向上を図る。

##### 【信頼される医療の実践】

○（こども病院） ICT及びASTとの連携により医療関連感染の低減とeラーニング等を活用した職員研修を実施するなど、安全で質の高い医療提供体制の構築を図る。

また、NST（栄養サポートチーム）などの多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。

○（市民病院） 感染対策部門及びICICを中心とした研修会や訓練、地域の医療機関等との合同カンファレンスの実施を通じて、地域における感染対策の質の向上に取り組む。

また、令和7年度に病院機能評価を受審し、医療の質の確保・向上を図るとともに、多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。

##### 【情報発信】

○（こども病院） 「こどもアレルギーセンター」において、医療従事者や市民等へ向け講演会を開催し、小児アレルギー疾患に関する知識の向上を図る。

○（市民病院） SNS等を活用して情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努める。  
また、地域住民の健康意識の向上を図るため、健康づくりのための啓発活動に取り組む。

#### 《効率的かつ適正な運営》

##### 【運営管理体制の充実】

○ 理事会などにおける外部理事等の知見も積極的に取り入れながら、一体的な運営管理を行う。

また、法人全体に求められる専門性を更に高めるとともに、管理監督者による組織マネジメントを強化する研修やテーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なOJTに繋げるとともに、事務のマニュアル化や業務の可視化を図るなど、法人全体の更なる機能強化に取り組む。

##### 【先端技術の活用推進等による業務改善】

○ 医療情報システムや病気の診断を支援するプログラム医療機器など、AIを含めた先端技術の活用に取り組む。

また、先端技術の活用推進においては、サイバー攻撃に対するセキュリティ対策を実施するとともに、職員へのセキュリティ教育を実施する。

#### 《職場環境の向上に向けた取組》

- 働き方改革の考え方を踏まえ、医師を始めとする各職種のタスクシェアリング及びタスクシフティングによる業務の効率化を推進し、ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組む。  
また、ストレスチェックの実施結果をもとに、職場のストレス要因の解消に努め、職員が安心して働き続けることができるよう職員の健康保持に取り組む。
- ハラスメントの防止に向けて、全職員対象のハラスメント研修等や職員アンケートの実施、相談窓口の周知徹底を図るとともに、ストレスチェックにより、ハラスメントの実態をより早く把握することでその対策を行い、働きやすい職場環境づくりに取り組む。

#### 《法令遵守と公平性・透明性の確保》

- コンプライアンスを徹底するため、組織としてのチェック機能を強化するとともに、監査等により、市立病院として適正な病院運営を行う。  
また、個人情報保護法などに適切に対応する。

#### 《持続可能な経営基盤の確立》

##### 【経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化】

- 令和6年12月に法人内に設置した法人戦略会議において、経営アドバイザーを活用し、各病院の収支の分析、収支改善に向けた課題の洗い出しを行うとともに、積極的に改善策を実行することで経営基盤の確立を図る。  
また、運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院としての役割に応じた施策的医療を提供するとともに、自律的な運営に努める。

##### 【施設・設備の適正管理】

- 施設・設備については、計画的な維持補修、建築物の長寿命化、設備機器の適正な保守管理に努める。  
また、施設・設備の整備や更新については、投資の平準化を図るとともに、設備機器の選定に際しては、診療機能を損なうことなく、可能な限り省エネルギー化に配慮する。
- (こども病院) 高潮浸水対策として院内3か所に止水板を設置するとともに、次期病院運営におけるPFIの手法のあり方を検討する。
- (市民病院) あり方検討の進捗を踏まえ、計画的な維持補修と適正な保守管理に努める。  
また、7年度は直流電源装置や構内交換機・情報通信設備の更新を行う。

#### 《収支改善》

##### 【収益確保】

- (こども病院) 外来診察室の拡充や診療体制の更なる充実に努めるとともに、病床再編により病床の効率的な稼働を図るとともに、紹介患者の受入れ強化や救急搬送の積極的受け入れなど、新規入院患者数の増加に努める。
- (市民病院) 高度専門医療の提供に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上等に努める。また、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して適切な施設基準の取得及びその管理・運用を行う。

##### 【費用節減】

- 両病院ともに、医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス、職員の労働環境等に十分配慮したうえで、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。  
また、診療材料や医薬品等の調達に関し、SPD(医療材料物流管理)事業者やコンサルタントと共同して、分析、価格交渉の徹底、委託業務内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等を行い、費用節減を図る。  
省エネルギーに関する活動を推進し費用節減を図る。

#### 〈福岡市民病院のあり方検討への対応〉

- 将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討結果等を踏まえながら、高度専門医療、高度救急医療を提供するとともに、福岡市の医療施策として必要な感染症医療等の診療機能の充実に取り組む。  
また、現在の医療資源を最大限有効活用して、収支の改善に努める。

#### 〈主な意見等〉

- 実効性がある形にしないと書いてあるだけで実行ができなければ何もならないので、どうすればちゃんと具体的に動いていくかを考えていただきたい。例えば、ハラスメント防止対策でのストレスチェックの結果をきちんと分析して、どうすれば直るのか踏み込んでやらないといけないと思うし、eラーニングにしても専門の会社の教材があると思うが、そういった教材もしっかりと選択されて、あとは実施についても対象者がきちんと受講してくれるようサポートするなど実効性があるように考えて実施してほしい。
- eラーニングに関しては、施設基準で必要なものがあり、それに関してはeラーニングで実施していて、受講後にテストがあり、それに合格すれば受講完了で、対象の全職員が受講したかどうか分かるようになっている。ストレスチェックに関してもどの職場でストレスが高いのかが分かるようにしている。また、ストレスチェックの最後の項目でハラスメントについての項目があり、どこで起こっているのかについて、集計した側では分かるようになっている。

## 2 令和7年度 予算（案）について

#### 〈概要〉

令和7年度の予算（案）について、事務局より説明を行った。

#### 〈主な意見等〉

- 目標値について平均在院日数とは一般的にどのような内容か。こども病院の令和7年度の達成目標が9.9日で令和6年度の決算見込が8.5日となっており、決算見込との差について通常は+1.4日としないといけなのが▲1.4日となっているのは、入院期間が長くなるからなのか。
- そのとおりである。
- 入院平均在院日数は患者1人が何日入院したかで、先ほどの話は、1つのベッドが何日で回転していくかとの指標となるため基準が違っている。

## 3 心の健康づくり計画の策定について

#### 〈概要〉

当病院機構の心の健康づくり活動の具体的推進方法を定め、もって職員の心の健康づくり及び活気のある職場づくりに取り組むことを目的として令和7から10年度までの第2次「福岡市立病院機構 心の健康づくり計画」を策定したことについて、事務局より報告を行った。

#### 〈主な意見等〉

- 長期病休者の職種、看護職等や新採者など、分析はしてあるのか。
- 職種の把握はしているが、現在資料を持ち合わせていない。
- コロナの時と比較するなどするとより改善された理由などが分かると思う。
- 次回の理事会で回答する。